

「確定拠出年金制度について」の一部 改正について(通知改正:DC)

対象先	DB年金	厚生基金	DC	退職金	その他
内容	法令通知	財政運営	資産運用	会計基準	その他

ご参考にDC以外お客様にも送付させていただきます。

ポイント

標記につき、3月29日付で意見募集結果の公表¹があり、改正通知²が発出されましたのでご案内いたします。

➤通知改正の主な内容

(1) 分散投資の促進

デフォルトファンドに設定する運用商品の選定にあたっての留意事項及び設定後の加入者等への説明事項の明確化

(2) 投資教育の具体的内容の充実

老後のライフプランを通じた投資の充実

(3) 拠出限度額の使い残し対策への対応

マッチング拠出の年金額等への効果について情報提供を行うことの明確化

➤適用日：平成25年4月1日

➤意見募集時の改正通知案との違い

- ・意見募集時の改正通知案における投資助言についての記載が削除されました。
- ・厚生労働省が、投資助言については再度十分な整理が必要と判断したことによります。

1 <http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495120385&Mode=2>

2 平成25年3月29日年発0329第4号(平成13年8月21日年発第213号の一部改正)
平成25年3月29日年企発0329第1号(平成13年9月27日企国発第18号の一部改正)

以上